

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名 (市町村コード)	岩手県奥州市 03215	
地域名 (農林業センサスにおける地域内農業集落名)	水沢 黒石地区 (鶺ノ木、内堀、鶴城、長根、下柳、二渡北、二渡南、白石沢、正法寺、正法寺開拓、小黒石、谷地)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月5日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・中山間部は圃場整備も未実施であるため、小区画の圃場や狭小な道路も多く、主要作物である水稲以外の土地利用型作物の作付け及び効率化は困難である。(内堀、鶺ノ木、長根、鶴城、正法寺、小黒石) ・川沿いでほ場整備実施済みである。(内堀、鶺ノ木) ・山水を引いているため、多いすぎる時があれば、枯れて全く来ない時もある。(内堀、鶺ノ木、小黒石) ・沢の水が枯れることがあり水利の状態が良くない。(長根、鶴城) ・川沿いは洪水の時浸水する。(内堀、鶺ノ木、二渡) ・基本的には少ない個別農家ができる限り農地を耕作している状況であり後継者がいない。(内堀、鶺ノ木、長根、鶴城、正法寺、小黒石) ・熊、シカ、イノシシ、ハクビシン、てんなど、有害鳥獣が出る。(内堀、鶺ノ木、長根、鶴城、二渡、正法寺、小黒石) ・斜面が急で、草刈りが大変。(内堀、鶺ノ木)。 ・ぬかる、または水持ちの悪い水田から耕作放棄地になっている。(長根、鶴城、小黒石) ・約10年前に圃場整備事業が完了し、法人化した組織で耕作している。取水は北上川からポンプアップしている。(二渡) ・水利施設はポンプでくみ上げており、燃料費、維持費に経費がかかっている。(正法寺) ・将来を見据えた地域営農の方向性がなく、労働人口の急激な減少が課題である。(高清水) <p>【地域の基礎的データ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人: 1法人、個人担い手: 12経営体 ・主な生産品目…水稲、大豆、りんご など
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・個々でできる限り農業を営んでいく。(内堀、鶺ノ木) ・地区内で賄えない部分は外部組織に作業委託を出すなど、近隣地域との連携をとっていく。(内堀、鶺ノ木) ・後継者がいないため、今農業をしている人がどれだけできるかにかかっている。(長根、鶴城、正法寺、小黒石) ・引き続き稲作を中心に農業していくが、10年後まで作っていくのか見通しがたっていない。(長根、鶴城、正法寺、小黒石) ・担い手確保のための取組みを進めていく。(長根、鶴城、小黒石) ・ドローン防除やGPS付きの機械、ラジコン草刈り機などを共同購入し、スマート農業を積極的に進め、農業の効率化と担い手の確保の実現を目指す。(二渡) ・地区内の組織を中心に、地域一体の共同保全活動や農道・水路の草刈りに取り組む。(二渡) ・ほ場整備実施区域については将来も農業を継続していく。また、地区外の方に農作業委託等頼みながら農地を維持管理していくとともに、害獣被害を防ぐため、電気柵やワイヤーメッシュなどを設置したい。(二渡) ・地域の人口ピラミッドや労働人口予測地などを基に、話し合いを継続し、将来の在りたい姿や可能性の道を探っていく。(高清水)

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	355.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	355.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

・基盤整備事業の対象地や中山間地域等直接支払の対象農用地を含む農振農用地内農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、耕作が難しい区域は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・小規模農家等が離農する際には、担い手等と十分な話し合いを進め、農作業の効率化につながる農地の集約を進める。(内堀、鶉ノ木、二渡) ・離農、規模縮小が生じた場合には、近隣の農業者を中心に集積、集約を図り、農作業委託で農地をできる限り耕作する。(長根、鶴城、正法寺、小黒石) ・法人、組合を成し、可能な限り集約化を図りたいが、今後の地域の経営方針次第。(高清水)
(2) 農地中間管理機構の活用方針
(3) 基盤整備事業への取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・10年くらい前に要望したが面積が足りずできなかった。(内堀、鶉ノ木) ・圃場整備の予定はないが、条件が良いところはほ場整備し、集積集約化を図る。(二渡) ・効率化のためには、当然必要であるが、今後の地域の経営方針次第。(高清水)
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者のほか、新規就農者など地域内外から多様な経営体を確保するため、JA、県などの関係機関に相談しながら農作物の栽培技術の継承を行っていく。(内堀、鶉ノ木) ・外国人などの研修生を受け入れる。(長根、鶴城、小黒石) ・法人の後継者育成や募集は常にしている。(二渡) ・他分野のコンサルタントなども導入し、今までの農業経営から脱した現在に見合う経営体となる必要があるが、今後の地域の経営方針次第。(高清水)
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他	/	

【選択した上記の取組方針】

- ①りんごは対策している。(内堀、鶉ノ木)罾を仕掛ける人がいない。(二渡)電気柵、ワイヤーメッシュ、センサーなど。(正法寺、小黒石)
- ②特別栽培米。(内堀、鶉ノ木)減農薬を既にやっている。(二渡)JAの指導による減農薬、減肥料。(小黒石)
- ③山間部では難しいが、平場ではドローン薬剤散布、GPSの田植え機の導入を検討。(内堀、鶉ノ木)ドローン防除など。(小黒石)
- ⑦今後も中山間地域等直接支払交付金等の事業を活用し、農地や農道等の保全管理のための取組を進める。(内堀、鶉ノ木、長根、鶴城、二渡、小黒石)